

平成26年 第1回定例会

2月12日（水）

平成26年第1回定例会会議録目次

1	議席の指定	3
2	会議録署名議員の指名	3
3	会期の決定	3
4	行政報告	4
5	議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例）の承認について	5
6	議案第2号 多摩六都科学館組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に 関する条例の一部を改正する条例	6
7	議案第3号 平成25年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）	7
8	議案第4号 平成26年度多摩六都科学館組合の負担金について	1 2
9	議案第5号 平成26年度多摩六都科学館組合一般会計予算	1 2

平成26年多摩六都科学館組合議会
第1回定例会会議録

○期 日 平成26年2月12日(水)

○場 所 多摩六都科学館組合議会議場

○出席議員(8名)

1番	坂井 やすのり 君	4番	三浦 浩 寿 君
5番	鈴木 たかし 君	6番	宮原 理 恵 君
7番	梶井 琢 太 君	8番	永田 雅 子 君
9番	浜中 のりかた 君	10番	桐山 ひとみ 君

○欠席議員(2名)

2番	村松 まさみ 君	3番	赤羽 洋 昌 君
----	----------	----	----------

○出席説明員

管 理 者	丸 山 浩 一 君	事務局長	坂 口 基 成 君
管理課長	神 田 正 彦 君	管 理 課 主 査	豊 田 和 徳 君

○議会職員出席者

書 記	内 海 謙 一 君	書 記	星 智加子 君
-----	-----------	-----	---------

○議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 行政報告
- 第5 議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について
- 第6 議案第2号 多摩六都科学館組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第3号 平成25年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）
- 第8 議案第4号 平成26年度多摩六都科学館組合の負担金について
- 第9 議案第5号 平成26年度多摩六都科学館組合一般会計予算

平成26年多摩六都科学館組合議会第1回定例会

平成26年2月12日（水）午前10時00分開会

○議長（浜中のりかた君） 開会前ではございますが、御報告申し上げます。

3番 赤羽洋昌議員におかれましては、平成26年2月5日付におきまして、また2番 村松まさみ議員におかれましては本日付で、公務のため欠席したいとの届け出があり、これを受理いたしました。

それでは、定足数に達しておりますので、これより平成26年第1回多摩六都科学館組合議会定例会を開会いたします。

○議長（浜中のりかた君） 御報告いたします。第7番 並木克巳議員におかれましては、平成25年11月5日付で多摩六都科学館組合議会議員を辞職したい旨の願いが議長宛に提出され、平成25年11月6日付でこれを受理いたしました。

○議長（浜中のりかた君） 日程第1「議席の指定」を行います。

多摩六都科学館組合議会会議規則第3条第1項の規定により、新たに東久留米市さんより選出された梶井琢太議員の議席につきましては、第7番に指定いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜中のりかた君） 御異議なしと認め、第7番に梶井琢太議員を指定いたします。

○議長（浜中のりかた君） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、多摩六都科学館組合議会会議規則第84条の規定により、第10番 桐山ひとみ議員及び第1番 坂井やすのり議員を指名いたします。

○議長（浜中のりかた君） 日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜中のりかた君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（浜中のりかた君） 日程第4「行政報告」を議題といたします。

報告を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

平成25年第2回定例会から現在までの事務事業執行状況の主なものについて御報告申し上げます。

最初に、入館者の状況について御報告いたします。平成25年4月から12月まで9カ月間の入館者は16万5,374人で、前年と比較いたしますと2万4,556人の増、率にしますと17.4%の増となっております。11月、12月は前年を下回る結果となっておりますが、4月から12月までは年間最高を記録した昨年を上回る数字となっており、利用料金につきましても、4月から12月まで、前年と比較し1,178万8,570円、率にしまして16.4%の増となっております。

次に、12月18日に実施いたしました例月出納検査について御報告いたします。例月出納検査は、多摩六都科学館組合監査委員条例第4条の規定に基づく、平成25年9月から11月までの各月の現金出納状況についての検査でございます。その結果につきましては、いずれも適正な事務執行である旨、監査委員から御報告をいただいております。

次に、指定管理者の管理運営状況であります。事業実施、施設設備管理、自主事業等において良好な管理運営を行っているところであります。

実施事業につきましては、11月30日にノーベル賞受賞者の小林先生、益川先生の受賞5周年記念講演として「宇宙の謎に挑む素粒子物理学～どうして現在の宇宙は生まれたか～」を開催いたしました。

12月には、夏休み期間中に6回開催しました多摩・島しょ子ども体験塾について、グループごとのさまざまな体験を通じた自然観察や採取などの素材をもとに映像としてまとめたものを、サイエンスエッグで5回上映しております。

また、冬の企画展として、「多摩六都地域みどりのネットワーク」と題して、玉川上水、八国山緑地、柳瀬川、金山緑地、落合川・南沢湧水群、旧東大農場演習林などを紹介し、多摩地域の人と自然のつながりを発信しております。

次に、科学館事業評価委員会の報告でございます。平成24年度の指定管理者業務評価につきましては、評価委員会から10月7日に答申をいただいておりますが、12月26日の議員研修

会において、柴田委員長より組合議員の皆様にご報告させていただいております。

次に、基本計画につきましては、議員研修会において中間報告をさせていただいておりますが、その後、いただきました御意見等を踏まえ、まとめたものを1月22日に基本計画書として管理者宛に提出を受けており、本日は資料として配付させていただいております。

駐車場の整備事業につきましては、1月に各市の企画部長で構成する財産評価審査委員会を開催し、不動産鑑定士3者の鑑定結果を参考に価格の決定をし、現在、地権者の方と交渉中であります。今回の補正予算をお認めいただけましたならば、契約の予定としております。今後は平成26年度予算において設計・積算を行い、その後工事を行う予定といたしております。

最後に、3月1日に開館20周年記念式典を開催する運びとなっておりますので、ぜひ御参加いただけたらと考えております。

組合議員の皆様には、今後とも御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。

○議長（浜中のりかた君） 行政報告に対する質疑をお受けします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜中のりかた君） 行政報告に対する質疑なしと認め、行政報告に対する質疑を終わります。

以上をもちまして行政報告を終わります。

○議長（浜中のりかた君） 日程第5「議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） 議案第1号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、東京都人事委員会勧告に伴い、西東京市一般職の職員の給与に関する条例が改正されることにより、西東京市に準拠して制定している多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例を改正する必要があるため、平成25年11月29日に専決処分をしたことに伴い、地方自治法第179条第3項の規定により御報告するものでございます。

後ほど事務局から補足説明をいたさせますので、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浜中のりかた君） 続いて、補足説明を求めます。事務局長 坂口基成さん。

○事務局長（坂口基成君） それでは、議案第1号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」、補足して御説明申し上げます。

資料につきましては、資料の1と資料の2でございます。

本議案は、東京都並びに西東京市の条例の一部改正に伴い、多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する必要性があり、議会の招集をするいとまがないため専決処分し、平成25年12月1日から施行したものであります。

具体的な内容につきましては、給与の0.2%の減、期末手当の0.019カ月の減などとなっております。

説明につきましては以上でございます。

○議長（浜中のりかた君） これより質疑に入ります。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜中のりかた君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜中のりかた君） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（浜中のりかた君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（浜中のりかた君） 日程第6「議案第2号 多摩六都科学館組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（丸山浩一君） 議案第2号「多摩六都科学館組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」についての提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、多摩六都科学館組合議会の議員の公務災害に関して、平成26年4月1日より東京都市町村議会議員公務災害補償等組合に加入することに伴い、当該一部事務組合による補

償制度の適用対象となることにより、関係規定を整備する必要があるため、御提案するものでございます。

後ほど事務局から補足説明をいたしますので、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浜中のりかた君） 続いて、補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（坂口基成君） それでは、議案第2号「多摩六都科学館組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」について、補足して御説明申し上げます。

資料につきましては、資料3に新旧対照表をおつけしております。

本議案は、昨年10月に議決をいただきました東京都市町村議会議員公務災害補償等組合への加入に伴いまして、組合の議員が科学館組合の補償制度の適用対象外となるため、科学館の条例から「議会の議員」の部分などを削除するということで、関係規定を整備するものであります。

説明につきましては以上でございます。

○議長（浜中のりかた君） これより質疑に入ります。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜中のりかた君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜中のりかた君） 討論なしと認めます。

これより、議案第2号「多摩六都科学館組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（浜中のりかた君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（浜中のりかた君） 日程第7「議案第3号 平成25年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（丸山浩一君） 議案第3号「平成25年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第

2号)」について、提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第218条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める必要があるため、御提案するものでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億6,919万2,000円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,111万9,000円と定めるもので、地方債につきましては5億1,200万円を限度とする地方債を追加するものでございます。

後ほど事務局から補足説明をいたしますので、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浜中のりかた君） 続いて、補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（坂口基成君） それでは、議案第3号「平成25年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」について、補足して御説明申し上げます。補正予算書に基づきまして御説明させていただきます。

今回の補正につきましては、科学館東側の隣地について権利者の方と用地交渉のめどが立ちましたので、駐車場用地として購入するための予算を追加するものが主な内容となっております。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成25年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）は、第1条にありますとおり、予算の総額に歳入歳出それぞれ5億6,919万2,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ9億9,111万9,000円とするものでございます。

第2条「地方債の補正」につきましては、2ページの一番下の表にありますとおり、限度額5億1,200万円とする地方債を追加するものでございます。

予算の内容につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。

駐車場整備事業に伴い、第5款繰入金は、用地購入費の1割に相当する額を施設整備基金から繰り入れ5,719万2,000円増額するものであります。

また、第8款組合債は、東京都からの振興基金借入れにより、用地購入費の9割に相当する5億1,200万円を新たに追加するものでございます。

8ページをお願いいたします。歳出でございます。

第3款事業費は、第1項第1目事業費として5万4,000円を増加するもので、駐車場整備事業に伴う進入路整備による雑木林の保全を含めた科学館全体の緑地の保全計画等について、専門的な御意見をいただくために設置いたします緑地等保全懇談会の委員謝金でござい

ます。

第2目建設事業費としては、駐車場整備事業用地購入費として5億6,919万2,000円を計上するものでございます。この価格につきましては、3者の不動産鑑定結果を参考に、5市の企画担当部長で構成する、1月8日に開催いたしました財産評価審査委員会で決定された価格となっております。単価につきましては、平方メートル当たり11万8,000円となっております。

契約につきましては、予算をお認めいただいた後、2月末を予定いたしているところでございます。

平成25年度一般会計補正予算についての説明は以上でございます。

○議長（浜中のりかた君） これより質疑に入ります。

質疑のある方。7番 梶井議員。

○7番（梶井琢太君） 何点か伺いたいですけれども、まず駐車場整備事業の工程表で、今、契約のほうは地権者の方とめどがついて2月末には契約というお話はあったんですが、振興基金の借り入れだとか、その他の項目について現時点で進行しているものがあれば、進捗状況を伺えたらと思います。

2点目が、今まで議会でも議論があったと思うんですが、これまでの駐車場の使用料が指定管理業者に入る問題があったかと思うんです。公募条件の変更が難しいということで、そういった制度的な面での対応がなかなか困難であるというお話はあったと思うんですが、今回、駐車場購入等の環境変化もあったことですし、やはり一定の協議は行っていくべきではないのかなと思うんですが、見解を伺いたいです。

3点目が、理事会資料の中で、東側隣地をメリットとして事業用地としても活用できるという記載があったのですが、これはどのような事態を想定しているのか教えていただきたいと思います。

以上、3点です。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） それでは、お答えします。

最初の御質問ですが、東京都区市町村振興基金借り入れの現在の進捗状況について御説明をいたします。これについては借り入れの要望をいたしておりまして、これにかかわるヒアリングが行われております。第1回目が平成25年の6月21日にございまして、用地費等の見込みを提出しております。第2回目は、組合のほうの変更がなかったため書類提出のみとな

っております。第3回目が最終となりますが、平成26年1月31日に用地費等予算に計上した額で要望を出しております。

今後の予定となりますが、2月の下旬に貸付予定額の決定通知というのが届く予定になっております。これで正式に東京都のほうで幾ら貸し付けをするかという額が出てまいります。その後、借り入れの申請書等の提出を行うというようなスケジュールになっております。

続いて、2点目の利用料金に関するお尋ねですけれども、御指摘のように当初の公募条件がございますので、指定管理者といたしましては、急激な変更というのはなかなか難しいところはございます。ただ、私どもとしても、組合の限られた予算の中で償還をしていかなければならないということもございますので、指定管理者からの利用料金の還元金というのが想定されておりますが、そういったものを活用して返済にも充てられないかということを考えながら、御指摘のあったような協議をしてまいりたいと考えております。

続きまして、最後の御質問ですが、駐車場用地以外の事業への活用ということでございますけれども、例えば大きな敷地が要る実験等があります。ロケットを飛ばす教室とか、あるいは大がかりな空気の浮力を扱う実験といったようなものを屋外でやる際に、駐車場の一部を使うといったことが考えられます。また、これからのことになってまいります。駐車車両がそんなに多くないときは、あいているところを活用して子どもたちが遊べるようなスペースなども考えていきたいというふうに思っております。

○議長（浜中のりかた君） 梶井議員。

○7番（梶井琢太君） ありがとうございます。工程については、大体今のところ、特に借り入れについては予定どおりの進行なのかなという感じです。その他の項目についても今後推進されるので、その辺はしっかり対応していただきたいと思っております。

使用料の件については還元金等のほうで対応していきたいということだったんですが、過去の御答弁の中では還元金は現在600万円ほどであるという数字が出ていたと思うんですが、それだとたしか1,400万円には到底まだまだ足りない、追いつかないのかなと思うんですが、やはりここは根本的なところにいま一度立ち返って協議を行ってもいいのではないかなと思うんですが、可能であればそこは対応していただきたいと思っております。そこはもう一度御見解を伺いたいと思っております。

契約の関係なんですけれども、先ほど質問しなかったんですが、地権者の方との金額の決定については、当初の金額と2億円程度差額があったということで、そこら辺は地権者の方とはどういう話し合いがあったといたしますか、どういう話である程度決着のめどがついたと

ということになったのか教えていただきたいと思います。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） まず利用料金に関する指定管理者の対応でございますけれども、一番大きな問題点としては、利用料金を削減いたしますと、科学館の運営コストから鑑みて、逆に指定管理料を上げてほしいというような要望になりかねないというところがございます。当初から利用料金のある程度指定管理者が収入するという前提で、その不足分を指定管理料で補うという考え方で公募して、その内容で事業をしていただいておりますので、逆にその分利用料金を減らしてくれとなりますと、全体の運営経費を削らざるを得ないという交渉になってまいりますので、少し事業の運営そのものを減らすとか、そういう方向での検討になってくるかと思っております。それについては、指定管理者への事業のあり方というところから考え直さなければいけない部分がございますので、少し検討させていただきたいと思っております。

続きまして、地権者との話し合いでございますが、当初、生産緑地の買い取りの時点では、平米当たり20万円という地権者さんの御希望でしたが、地権者の方とお話しする中で、やはり当該の土地は接道がないといったことですか、あるいは開発にいろいろ制約があるといったような事情をお話しする中で御理解が得られまして、周辺価格等を勘案して、不動産鑑定士の鑑定評価をしていただいた金額に基づいてお話をさせていただきますという点で合意をいただいております。その結果、今回の価格について地権者さんのほうの御理解が得られたということになっております。

○議長（浜中のりかた君） 梶井議員。

○7番（梶井琢太君） ありがとうございます。最後の使用料の件だけについては、これまでも議論があったように、制度的におかしい部分がやはり一般的に見て私もあるような気がするのですが、次の契約改定まで待たないといけないのかもしれませんが、可能な限りの検討なり、協議等に向けた努力はしていただけたらなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（浜中のりかた君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜中のりかた君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜中のりかた君） 討論なしと認めます。

これより、議案第3号「平成25年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（浜中のりかた君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（浜中のりかた君） 日程第8「議案第4号 平成26年度多摩六都科学館組合の負担金について」、日程第9「議案第5号 平成26年度多摩六都科学館組合一般会計予算」を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（丸山浩一君） 議案第4号「平成26年度多摩六都科学館組合の負担金について」、提案理由を御説明申し上げます。

平成26年度の負担金について、多摩六都科学館組規約第14条第2項の規定に基づき、議会の議決を求める必要があるため、御提案するものでございます。

平成26年度の負担金の総額は、3億8,200万円とするものでございます。

続きまして、議案第5号「平成26年度多摩六都科学館組合一般会計予算」について提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第211条第1項の規定に基づき議会の議決を求める必要があるため、御提案するものでございます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億5,780万3,000円と定めるものでございます。

第2条といたしまして、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」によるものでございます。

また、第3条といたしまして、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高限度額を2,000万円と定めるものでございます。

以上、議案第4号及び議案第5号の提案理由を御説明申し上げましたが、後ほど事務局より補足説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浜中のりかた君） 補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（坂口基成君） それでは、議案第4号「平成26年度多摩六都科学館組合の負担金について」及び議案第5号「平成26年度多摩六都科学館組合一般会計予算」について、補足して御説明させていただきます。

こちらは、予算書と資料4に基づき御説明させていただきます。

まず初めに、議案第4号「平成26年度多摩六都科学館組合の負担金について」御説明いたします。

資料の4をごらんいただきたいと思います。平成26年度の負担金の総額は3億8,200万円で、前年度に比較し700万円の増でございます。これにつきましては、消費税率改正による経費分を増額いたしましたものでございます。各市の負担額は表のとおり、1.87%の増となっております。

続きまして、平成26年度多摩六都科学館組合一般会計予算について御説明いたします。

一般会計の予算書をお願いいたします。恐縮でございますが、前年度からの変更点を中心に、主なものについて御説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億5,780万3,000円と定めるものであります。

債務負担行為、一時借入金につきましては、記載のとおり定めるものでございます。

2ページをお願いいたします。「第2表 債務負担行為」につきましては、指定管理業務委託料につきましては、消費税率改正に伴う増加分を新たに平成27年度から28年度までの期間、1,512万6,000円を限度額として定めるものでございます。

内容は、事項別明細書により御説明いたします。

5ページをお願いいたします。総括でございます。歳入歳出とも前年度と比較し1億5,144万7,000円の増額となる5億5,780万3,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。

第1款分担金及び負担金は700万円の増で、各市の負担額は記載のとおりでございます。

8ページをお願いいたします。第5款繰入金は、本年度予算額1億7,500万円で、前年度比1億4,444万4,000円の増でございます。財政調整基金の繰入金は、補修工事等への充当を予定いたしておりますが、前年度比784万6,000円減の1,500万円となっております。

施設整備基金の繰入金につきましては、駐車場整備に充当するため、前年度比1億5,229万円増の1億6,000万円となっております。

続きまして、歳出でございます。10ページをお願いいたします。

第1款議会費は、前年度比7万2,000円増で、第13節委託料では、消費税率変更に伴う増加分と、第19節負担金補助及び交付金では、今年度から新たに東京都市町村議会議員公務災害補償等組合の負担金3万円を計上いたしております。

第2款総務費は1億12万6,000円で、前年度比3,803万円の減額となっております。

13ページをお願いいたします。主な内容につきましては、第11節需用費にありました例規集の追録について、平成26年度は例規集管理システムを構築し対応するため、印刷製本費から第13節委託料に変更いたしました。

また、需用費につきましては、施設設備等の修繕料が減となっております。

15ページの第14節使用料及び賃借料につきましては、こちらにありました駐車場借上料を総務費から事業費のほうに変更いたしております。

第15節工事請負費につきましては、防犯カメラ設置工事のほか、施設維持補修工事といたしまして、前年度比約1,000万円減の900万円を計上いたしております。

第25節積立金につきましては、前年度とほぼ同額の3,004万6,000円を計上いたしております。

16ページをお願いいたします。第3款事業費でございますが、前年度比1億8,682万1,000円増の4億5,251万2,000円を計上しております。

第1目運営事業費、第13節委託料につきましては、指定管理業務の委託料を消費税率変更に伴い増額いたしております。

第14節使用料及び賃借料について、第1駐車場の借上料を総務費からこちらの事業費のほうに移しております。また、バス借上料につきましては、現在、臨時駐車場が利用できなくなっておりますので、その対応策といたしまして、圏域の遠隔地からシャトルバスを繁忙期に限り運行するための費用として計上いたしましたものであります。ルートなどの詳細につきましては、今後、指定管理者と詰めてまいりたいと考えております。

第2目建設事業費、第13節委託料につきましては、駐車場整備に係る調査・設計業務、工事監理業務、高木剪定業務、また第15節工事請負費につきましては、駐車場整備工事費をそれぞれ計上し、建設事業費として1億6,221万1,000円を計上いたしております。

公債費につきましては、東京都区市町村振興基金償還利子など265万1,000円を計上いたしております。

18ページから27ページは給与費明細表となっております。後ほど御参照いただきたいと思います

います。

28～29ページをお願いいたします。「Ⅲ 債務負担行為調書」でございますが、指定管理者業務委託料につきまして、新たに消費税増税分を平成26年度設定といたしまして追加いたしております。

「Ⅳ 組合債現在高調書」につきましては記載のとおりでございます。

議案第4号、第5号の説明につきましては以上でございます。

○議長（浜中のりかた君） これより一括して質疑に入ります。

質疑のある方。永田議員。

○8番（永田雅子君） ただいま御説明があったバス借上料について伺いたいですけれども、東久留米市の議員といたしまして、東久留米市からこちらに伺うまで交通が不便で、何とかしてほしいと再三申し上げているところなんですけれども、今回、繁忙期に限ってシャトルバスの運行を考えていらっしゃるということで、233万3,000円の予算がついているんですけれども、これから指定管理者さんとの協議を行うということではあります、大体何カ所ぐらいから出発して、循環なのか、それとも違うのか。もし今の段階でお話しできることがあったらお願いしたいと思います。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 今回、3月1日、2日に圏域市民感謝デーを実施するに当たりまして、試験的に3カ所から3系統のバスを出します。それらの結果も見ながら、圏域の市民の方が御利用しやすい、またはニーズが一番高い路線というのを参考にさせていただきたいと思っております。予算で提示しておりますのは、概ね1系統3台で回して、それで12日間という想定をしております。その1系統のルートにつきましては、今度の試行などを経て、指定管理者と協議して決定してまいりたいと思っております。

○議長（浜中のりかた君） 永田議員。

○8番（永田雅子君） 改めて要望なんですけれども、ニーズとかを把握しながらということなんですけれども、東久留米だけではないと思うんです、清瀬なんかからもこちらの利用には困難だという話も聞いているところではありますので、ぜひ東久留米の市民の方が使いやすいルートを検討していただきたい。また、今後とも広域的に既存のバス会社なんかとも協議いたしまして、シャトルバスは12日間で233万円かかる予定となっておりますけれども、ぜひ民間のバス会社とも協議をしていただきまして、それぞれの構成市の市民の方が通いやすいように検討していただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○議長（浜中のりかた君） ほかに質疑ございますか。宮原議員。

○6番（宮原理恵君） どうもありがとうございます。一般会計予算の7ページの負担金のところなんですけれども、この根拠が資料として載っていたんですが、もう少し詳しく根拠のところを御説明いただきたいことと、それから、各市の市民1人あたりはどれぐらいの負担になっているのか、数値があれば教えていただきたいと思います。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） それでは、資料4をごらんいただけますでしょうか。こちらに出ておりますのが負担金の内訳になっております。負担金は、全体で均等割、人口割、地元負担割の3つに分かれておりまして、それぞれの案分率が均等割37.5%、人口割52.5%、地元負担割10%となっております。

均等割は、この表にございますとおり、各市とも同じ金額になっております。

人口割につきましては、各市の人口に基づきまして52.5%を案分しております。ですので、人口の多い市は負担が大きくなり、人口の少ない市はその分少なくなるというような案分になっております。

地元負担割の10%でございますけれども、半分の5%分は西東京市が負担することとなっております。残りの5%の半分ずつ、2.5%ずつを隣接する東久留米市と小平市のほうで御負担いただくという内容となっております。それらを合計した金額が各市の負担金額ということになります。

それから、圏域市民1人当たりの負担額については、ちょっと手元に数値がございませんので、後ほどお知らせしたいと思います。

○議長（浜中のりかた君） 宮原議員。

○6番（宮原理恵君） ありがとうございます。清瀬市をちょっと計算してみたら、1人当たり年間660円ぐらい負担していただいているということで、距離と御説明のあった地元負担割ということで、そこら辺、清瀬市、東村山市は少し離れているので負担が少ないということなんだろうと思うんですが、実際の利用率がどれぐらいなのかというのがすごく気になるところで、清瀬市の人が1人当たり660円に見合うだけの利益を受けているのか、恩恵を受けているのかというところがどうしても気になっているところです。

利用者は清瀬市から年間どれぐらい行っているのか、あるいは西東京市はどれぐらい行っているのかということを含めて個人情報の関係で計算することができなかったということなんですけれども、このあたりは単純に考えると、例えば市民割ということをするれば、それ

ぞれ住所が確認できるような書類——保険証なりを提出していただくということができると思うんですが、そういった議論はこれまでになかったのかどうか教えていただきたいと思っています。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 圏域各市民の利用率については、私どもも非常に重要なことと考えております。それで、各市アンケート調査をとっておりますが、やはりあくまでも抽出的な内容になっておりますので、全数の調査というのはなかなか困難な状況です。

今回、入退館システムを新しいものに更新するということがございまして、2月から新しいものになったんですが、それを入れかえる際にも、何とか圏域市民お一人お一人のデータがとれないかということを経営者側とも協議したんですが、それを行いますと大変な事務手続が増えて、繁忙期ですと逆にお客様を大変待たせてしまう。それによるお客様の苦情等が増えるというようなこともございまして、やはり全数調査というのは現時点では難しいと判断をいたしました。

ただ、今度の3月1日、2日の圏域市民感謝デー、この日は圏域市民の方々全員が無料で入館できるということで、圏域市民の方々に特に利用していただきたいという日になっておりますが、このときは市民の方から、在住者、あるいは在勤・在学者であるかの証明のようなものを見せてくださいとお願いをしておりますので、その際にどこの市からいらしたかということ把握するようになるつもりでございます。そういったデータをもとに、各市からどれぐらいの御利用があるかというデータを収集してまいりたいと考えております。

○議長（浜中のりかた君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。桐山議員。

○10番（桐山ひとみ君） 今の負担金の件なんですけれども、今回は消費税分のみの経費が増をするという御説明があったんですけれども、前年度と比較をして、あくまでも消費税分のみだということについてのもう一度確認をさせていただきたいのと、基本的には人口割については平成22年の国勢調査に基づく案分率を適用したというふうに下のほうに書かれておりますけれども、それに基づかれていると思うんですが、人口はかなり毎年それぞれ各市が変動していると思うんですけれども、これはあくまでも今後もこういった国勢調査の年度で決めていかれるのかということについて、もう一度確認をさせてください。

それから、ただいま宮原議員のほうからお話があったように、やはり圏域各市の入館状況というものは大変貴重なデータになると思うんですね。膨大な作業だとはいえ、こういった

組合の負担金は、それぞれがやはり協力をしながら、各市が負担を出しながら運営していて、指定管理者もかなりいろんな試行錯誤をしながら運営をされていかれる状況だと思うんですけれども、繁忙期もそうですけれども、どこかでデータをきちっと整備をして出していないと、負担金を出している市としては、市民にいかん還元をされているかというのは大変重要な問題になってくると思うので、そのあたりはぜひ私からも、膨大な作業だからできないではなくて、やはりどこかで頑張って、何市から来ていますと。

3月1日の感謝デーでやられることはわかるんですけれども、そのデータがなかなか——無料だから在勤・在学の方々がいらっしゃるとは思うんですけども、それではなくて、普段やはり入館率を増やすためにもとかいろんなさまざまな、例えば交通の便とか、いろんな面でまだまだ課題がある中で、やはり参考になるデータというものを数字として出してほしいので、その辺はぜひ頑張ってくださいと思うんですけれども、今後として、もう一回どうなのかということについてお考えをお示してください。とりあえずお願いします。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） それでは、まず最初の負担金の増額分の件についてですが、前年度負担金との比較で総額700万円の御負担増ということをお願いしております。これはちょうど組合の経費、そして指定管理料等を合わせたものの中から、私どもの内部努力で経費削減等を行った分を差し引いた額が概ね700万円ということになっております。実際の消費税増額分だけではないということですが、そのように御理解いただけたらと思います。

続きまして、平成22年の国勢調査に基づく案分率の適用についてですが、これは従来、構成5市の皆様とのお話し合いの中で、国勢調査に基づく数値をもとにやっといこうということになっておりましたので、この辺については5市の担当と一度、こういう御指摘があったということに基づいて話し合いを検討していただくということにいたしたいと思います。

最後に、各市のデータの収集につきましての重要性ということの御指摘がございましたので、これからも機会があるごとに、より精度の高い調査を行いまして、極力圏域市民の御利用の実態がわかるようなデータをつかむ。これは、逆に言いますと、私どももこれからの運営で大きなテーマとなってくるマーケティング的な発想に大きくかかわってまいりますので、積極的なデータ収集を行っていきたいと考えております。

○議長（浜中のりかた君） 桐山議員。

○10番（桐山ひとみ君） ありがとうございます。負担金の関係はわかったんですけども、やはり各市それぞれこれから予算を控えていく中で、多分負担金が増額になっていると、説明できるようにしておかなきゃいけないのかなというふうに感じております。

あとは、今後、駐車場の整備ですとか、さまざまな整備の中で東京都から借り入れしたり、その償還について先ほども議論があったと思うんですけども、各市の負担金にそれがはね返ってこないような形で運営をしていく策というのが今後協議をしていかなければならない課題でもあるのかなと思います。先ほど質問の中に御指摘があったように、指定管理者の使用料の関係、利用料の還元金の中でまた償還に充てていくというお考えもお示しされていると思うんですけども、1点ちょっと質問は、現在、財政調整基金はどのぐらい積立額があるのかということについて教えてください。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 現在、25年度末の組合の財政調整基金の見込みは9,213万円余りとなっております。施設整備基金については1億6,487万円余りとなります。

○議長（浜中のりかた君） 桐山議員。

○10番（桐山ひとみ君） ありがとうございます。積立の基金のほうもなかなか毎年度基金を積み立てていく作業も大変だと思うんですけども、そういった基金も活用しながら運営をされていかなければいけないと思うので、今後、その辺の推移もしっかり組合議員として見届けていきたいなと思いますので、ぜひ運営のほどよろしくをお願いします。

○議長（浜中のりかた君） ほかに質疑ございますか。梶井議員。

○7番（梶井琢太君） 何点か伺いたいと思います。

1点目が、今回の駐車場整備の関係で、駐車場の台数自体は変わらないと思うんです。たしか過去の議会では、駐車場台数に限りがあるから利用者の増加にも限りがあって、収入構造の抜本的な改善は難しいという話が大分前からあったと思うんですが、今後の収入増に向けた、駐車場も含めた方向性について御見解を伺いたいと思います。

2点目が、先日の研修会でも確認をさせていただきましたが、改めて第2次財政計画策定の状況と、とりわけ財政計画の中で、財政運営上で経営管理上の目標数値と目安があれば教えていただきたいと思います。資料のほうに第2次基本計画がありましたが、経営指標については、計画施行を検討し、設定するというくだりもありましたけれども、改めて現時点でもし目安を何かお考えになっているのであれば教えていただきたいと思います。

3点目が、ネーミングライツや賛助組織、あるいは寄附金の取り組みというのはいつごろ

から、こういった取り組みをされていくお考えなのか教えていただきたいと思います。

4点目が、先ほど来の負担金等との関係もあるんですけども、業務評価報告書で、非利用者に対するニーズ等把握が今後必要であるという記載もあったとは思いますが、今後、非利用者の把握はどう行っていくのか教えていただきたいと思います。ちなみに、第2次基本計画の中で44%が非利用者であるという数字も出ていたと思うので、大きな数字だと思いますから、この大きな母数に対してこういったアプローチをしていくのかというのを教えていただきたいと思います。

最後は、指定管理者制度を導入したことによる財政的な効果金額を、把握している範囲で結構ですので教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） それでは最初の、今後の収入増の対策ということでございますが、この点については、指定管理者の利用料金が、言ってみれば指定管理者が頑張っただけで利用者を増やして収入を上げていくというインセンティブが働くようにしておりますので、まず指定管理者の経営努力をこちらが促進させるということが非常に重要かと思っております。そのためには、後に御質問のあったような、非利用者も含むマーケティングが非常に重要だと思っております。そのマーケティングに基づいて、ニーズの高いところに効果的な事業を当てていくというようなやり方が非常に重要であると思っておりますので、こういった点で指定管理者と事業の計画を立てる際に協議を重ねていきたいと思っております。

続いて、第2次の財政計画のほうでございまして、現在のところ、まだ明確な目標数値をお話しできる段階ではございませんが、第2次基本計画の中でもある程度業績指標ということをお示ししておりますが、目安といたしまして、過去最高であった平成24年度の18万5,000人、それから利用料金の還元金が発生する限度額の9,000万円を上回るということが一つの大きな目標になるかなと思っております。

続いて、ネーミングライツでございまして、これは指定管理者を通じて民間企業同士で情報収集をしてほしいというような形で当たってもらっております。先日、八王子市子ども科学館がコニカミノルタとやはりネーミングライツの契約を結んだという情報も入ってまいりましたので、そういった動きも見ながら、臨機応変に対応していきたいと思っております。

そして、非利用者の把握でございまして、御指摘のように非常に重要な側面がありまして、また、これまでの調査でも一番不足していた部分かと思われまして、指定管理者もこ

の点についての重要性を認識してもらいまして、今後は圏域の施設などに出向いて、そこに来ていらっしゃる市民の声を聞いて、市民の求めているものを正確に把握していくような努力をしていきたいと思っております。

最後に、指定管理者導入による経費削減効果ということでございますけれども、平成24年度を指定管理者の経常経費支出額と組合事務経費の合算額で見比べてみますと、約3,400万円の経費削減となっております。予算ベースでは約4,000万円の削減を見込んでおりましたが、平成24年度は逆にたくさんの利用者があったということで、その分の経費増が発生しております。それによって結果的には3,400万円ということになっております。

○議長（浜中のりかた君） ほかに質疑ございますか。梶井議員。

○7番（梶井琢太君） ありがとうございます。3点目のネーミングライツ等については、八王子等他自治体の動向も参考にされながら取り組んでいかれるということでしたので、よろしく願いいたします。

非利用者のニーズ等については、圏域のその他施設等を訪問されたりして努力されていくということでしたが、かなり大きな問題だと思いますので、ここはやはりニーズ等をしっかり把握していただきたいと思います。非利用者の方にも今回アンケートされたようですが、その分析の反映結果がよくわからない。第2次基本計画の資料を見てもそう思いますので、非利用者に限った部分での分析も別途行っていただければと思います。

5点目の指定管理者制度導入の財政効果については、3,400万円の経費削減があったと。本来は4,000万円程度を見込んでいたということでした。大分以前から指定管理者制度の導入については組合議会でも懸案課題でありましたので、その制度導入による効果は相当あったのだなということがわかりました。

ただ、1点目の駐車場の関係で収入改善について伺った点については、マーケティング等で指定管理者の方々に努力していただくみたいな部分で伺ったわけではないんですけども、要は、駐車場台数に限りがあるからこれまで収入構造の抜本的な改善が難しいという話があったので、駐車場の台数が変わらなくても抜本的に収入構造を改善することはできるんですかという質問をしたんですが、駐車場に絡めた部分での収入構造の改善についてもう一度御見解を伺いたいと思います。というのは、第2次基本計画の中でも、例えば駐車場が不足している課題を解決するための取り組みを行うという記載もあるし、場合によっては投資の必要もあるという記載もあるので、これはこういった取り組みを意味しているのか教えていただきたいと思います。

もう1つが財政計画のほうなんです、9,000万円をめどにした還元金についてのお話がありましたけれども、やはり先ほど来議論があるように、25年度末で財調も相当残高が落ち込んでいる状況もあります。施設整備基金も1億6,000万円。その他分担金についても、結局、指定管理者制度を導入したんだけど、それでも負担金はあまり変わらないという状況もあると思うんですね。

各市財政が厳しい中で負担金も減らしていかなければならない。15年後のプラネタリウムの更新にも備えないといけない。駐車場整備の資金の問題もある。こうした中で、財調や施設整備基金をどう整備していくのかというのは非常に大きな課題だと思います。そういった意味での目安は、やはり財政的に数値目標をしっかりと検討して策定していただきたいと思うんですが、その辺についての見解を伺いたいと思います。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） まず、駐車場の台数に関係する部分でございますけれども、恐らく収入という点については、基本的に指定管理者の利用料金ということになりますので、指定管理者の対応の中で、例えば駐車場を時間貸しにすることによって、お客様の回転を上げて収益を増やすというような対応もとれるのかなということもあります。

また、アイデアとしては、例えば24時間駐車場を利用できるようにして、駐車場の収益そのものを上げていくというアイデアも考えられるかと思えます。ただ、それらは当然投資効果と経費を見合わせて、実際の収益が上がるかどうかという検討をしなければならないかと思えます。

もう1つ、駐車台数と利用者数の限界という点についての見解なんです、1つは、駐車台数が大変増えていく中で利用者も増えてきて、1日1,500人を超えて2,000人以上になるという事態も出ています。こうなるとまいますと、少し施設キャパを超えているかなという状況が見られまして、逆にお客様の満足度も下がる。それから、プラネタリウムなども満席になってしまって、観覧料収入もそこで頭打ちになってしまうということがございます。そういった点から、無尽蔵に増やせば収益が上がるというものでもないなというところで、一体どのあたりで収益の分岐点が出るのかというのは現実問題として考えなければいけないのかなというふうに思います。

「投資」という言葉が基本計画の中に出ておりますが、これの具体的な意味としては、これまで駐車場を借地でやってまいりましたけれども、借用しているという中ではさまざまな不安定要素がありますので、やはり自前の土地を持って、自前の駐車場を持つということ

を想定して「投資」という言葉が出てきております。最終的に償還金が20年後になくなった時点では、そこで駐車場というのもまさに自分たちのものになるというところで、そこでの収益というのが非常に見込まれるという考え方がとれるかと思えます。

続いて、財政計画の中での基金のあり方でございますけれども、御指摘のように、財政調整基金の使用目的、それから施設整備基金の使用目的からいまして、長期的にしっかりと確保しなければいけないという目標がございます。この駐車場整備に当たりまして、施設整備基金はかなりここで残高が減ってしまいますけれども、10年後、20年後の施設更新、また老朽化した施設の整備にしっかり対応できるような形で財政計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。

○議長（浜中のりかた君） 梶井議員。

○7番（梶井琢太君） ありがとうございます。要は、駐車場に絡めていけば、収益の分岐点はわからないということでしたけれども、今後の財調や施設整備基金、後者の質問とも絡んだ部分で、これからの収入増等でどれほど自主財源を賄えるのかという部分が少しわからなかったんですね、意図としては。

では、負担金はこれから減っていく可能性はあるのか、あるいは財調は各自治体の負担を増やさずに整備することができるのか、そういった問題に最終的には到達してしまうんですが、駐車場とも絡めて収入構造が、これから利用者数が増えて改善していけば、負担金等も減額される可能性もあるし、財調や施設整備基金も自治体の過度な負担なしに整備することができるような財政計画をつくっていただけるという理解でよろしいのかどうか、改めて確認の意味を込めて御見解を伺わせていただければと思います。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 財政計画を考える上で一番重要な点は、構成市の負担金をこれ以上とにかく増やさない。その中で、御指摘のありましたような施設整備、今後の対策についてもしっかりと取り組めるようにしたいということがございます。なおかつさまざまな財源を導入して行って、少しでも科学館の収入に充てて行って、構成市の負担金を減らすことができないかという視点は私たちも持って当たっていきたいと思っております。

○議長（浜中のりかた君） 梶井議員。

○7番（梶井琢太君） よろしくお願ひしたいと思います。要望だけ申し上げておきますが、なるべくそういった負担金や財調、施設整備基金等についても、数値的な目安といただけますか、

目標値は財政計画の中に一定の明記をしていただければと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（浜中のりかた君） ほかに質疑ございますか。宮原議員。

○6番（宮原理恵君） 時間があれば聞きたいと思っていたことがありまして、子どもたちに毎年、1年生に招待券を配っていただいているんですが、その利用率というか、どれぐらい利用していただいたかというのがわかれば教えていただきたいです。お願いします。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 入学祝い招待券の利用率は、これまで概ね25%ぐらいで推移してきております。私どもとしては、30%に何とか引き上げられないかという目標を持ってPR等に努めているところでございます。

○議長（浜中のりかた君） 宮原議員。

○6番（宮原理恵君） 25%というのはちょっと少ないかなと、残念な気がします。きのう、小学2年生の近所の子としゃべっていたら、やはり行ったことがないと言って、残念だなと思ったんです。ちょっと市民から声があったんですが、原則月曜日がお休みなんですけれども、運動会や学芸会などがあつたときに月曜日が振りかえ休日になることが多くて、そういうときに市内の公共施設は月曜休館が多く子どもの行く場所がないので、多摩動物公園や西武遊園地はこうした事情を考慮して月曜日を開館していますと。科学館も月曜開館が検討いただけないかということなんですが、そのあたり、お願いします。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） この点について、指定管理者を選定した際に協議をしております。やはり月曜日は現在学校での振りかえ等が多いので、開館するメリットはあるというところは認識しておりますが、反面、学校利用というところを考えますと、月曜日は学校の利用があまりない日で、むしろここは開館しても学校利用が少ないというところもあって、それぞれメリット、デメリットがあるのかなと思っております。現在のところは月曜休館という形をとっておりますが、これは決してこのままずっと行くということではなくて、やはり世の中の情勢を見ながら、指定管理者とは常にそういった問題も注意を払って検討してまいりたいと思います。

○6番（宮原理恵君） 前向きにお願いいたします。

○議長（浜中のりかた君） ほかに質疑ございますか。坂井議員。

○1番（坂井やすのり君） 要望だけなんですけれども、先ほど、駐車場の今後のあり方で、指定管理者のほうで、回転率を上げるために時間貸しだとか、あるいは24時間フルオープン
の駐車場としての検討をなさっているということなんですけれども、その辺は正式にはなさ
っているんですか。

○議長（浜中のりかた君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 民間の駐車場運営事業者に来てもらって、その辺の調査をして
もらっております。幾つか問題点はあるんですけれども、基本的にはそれもでき得るところ
ではございますけれども、先ほど申し上げましたように、逆にあけることによって経費
もかかるというところで、果たしてそれがこの場所で成り立つかどうかというのはまだ結論
が出ておりません。

○議長（浜中のりかた君） 坂井議員。

○1番（坂井やすのり君） 利用者にとって、時間貸しというのはある種負担をまた強いるこ
とにつながると思うんですよ。要するに、じっくり見たい人だとか、あるいはイベント等の
参加型事業のときには、どうしてもそこに長くとどまることもあると思いますので、そうい
う意味で本当に慎重に検討していただかないと、逆に利用者減になる可能性もあるよう
な気がしますので、ぜひそれは慎重に検討していただいて、利用者にとってじっくり見ら
れるような対策をとってほしいというのが私の願いなんですけれども、その辺の検討をよ
ろしくお願いたします。

○議長（浜中のりかた君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜中のりかた君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜中のりかた君） 討論なしと認めます。

これより、議案第4号「平成26年度多摩六都科学館組合の負担金について」を採決いたし
ます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（浜中のりかた君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより、議案第5号「平成26年度多摩六都科学館組合一般会計予算」を採決いたします。
原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（浜中のりかた君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（浜中のりかた君） 以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

ここで管理者より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。管理者。

○管理者（丸山浩一君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言お礼の御挨拶をさせていただきたいと思っております。

本日は、組合議員の皆様には各市の定例会前の大変お忙しい中、科学館組合議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。また、ただいま議案を御審議いただき、御決定をいただきまして、誠にありがとうございます。

行政報告でも触れさせていただきましたが、お認めいただいた補正予算で長年懸案となっておりました駐車場用地を購入し、平成26年度に整備工事を行い、安定的な駐車場経営ができるよう努力してまいりたいと考えております。

平成25年度はおかげさまで過去最高の入館者となる状況になっておりますが、これに気を緩めることなく、指定管理者ともども緊張感を持って事業運営に当たってまいりますので、組合議員の皆様におかれましては、今後とも御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。私の御礼の御挨拶にかえさせていただきたいと思っております。

本日はありがとうございました。

○議長（浜中のりかた君） これをもちまして、平成26年第1回多摩六都科学館組合議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時21分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

多摩六都科学館組合議会議長 浜 中 のりかた

多摩六都科学館組合議会議員 桐 山 ひとみ

多摩六都科学館組合議会議員 坂 井 やすのり

多摩六都科学館
組合議会会議録

平成26年 3月発行

編集兼
発行者 多摩六都科学館組合事務局

TEL 042-469-6982
内 (223)